

会社員として働くには

「会社に入れば一生安泰」ではない！



- ：友達の会社員のお父さんがリストラにあったそうです。会社員は、一度会社に入れば安心だと思っていたのでびっくりしました。
- ：今は、会社員でも一生安泰ではなくなりつつあるよ。非正規雇用の人も増えているし、この傾向は今後も増えていくといわれているんだ。
- ：でも、会社員になりたい人のほうが多いですね。
- ：会社にいる間は収入も安定しているし、福利厚生の充実はやっぱり会社員の魅力だね。
- ：確か年金も会社員のほうがたくさんもらえるんですよね。
- ：ほかの社会保険も、自営業やフリーランスの人と比べると、ずっと充実しているよ。

会社員のメリット

日本では、働いている人の約9割が、会社などに雇われて月給で生活する、会社員として働いています。このため、「会社に入って働くのが当たり前」と漠然と思っていて、そのメリットやデメリットについて深く考えたことのない人は案外多いかもしれません。会社員という働き方にはどんな特徴があるのでしょうか。

● 収入の安定

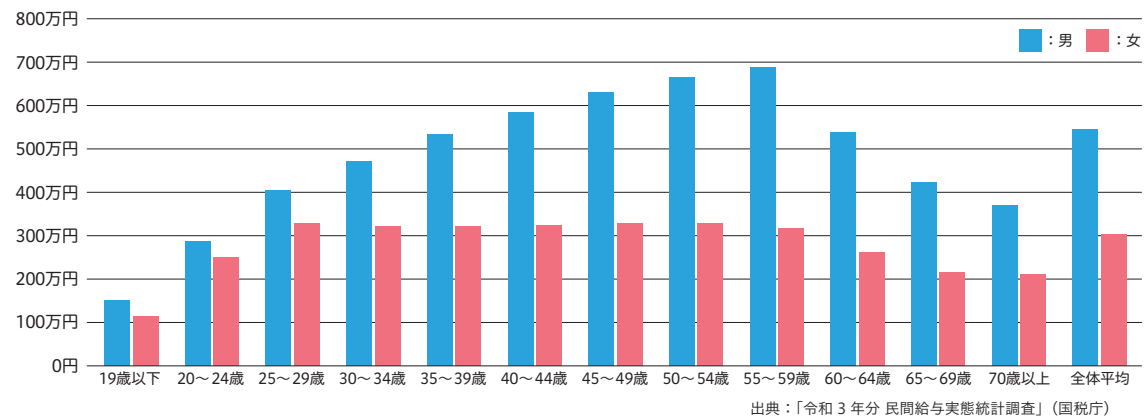
会社に入るメリットは、安定した収入です。毎月一定の金額を給与として支払われ、正規雇用で

あれば定年まで働くことができるため、長い期間にわたって収入が安定します。

昇進や昇給もあります。年齢別の平均給与を示した下のグラフを見ると、平均給与（年収）は、20歳代前半では269万円、20歳代後半では371万円と100万円以上のアップとなっています。男性では、60歳までは年齢が高くなるにつれて平均給与も高くなり、50歳代後半で最も高く687万円となっています。

収入の安定や、年齢が上がるにつれて所得が上がっていくことは、結婚費用や子どもの養育費など、ライフステージに応じて必要となる出費をまかなう上で大きな安心材料となります。ただし、

◆ 年齢別会社員の平均給与（年収）



◆ 会社員の加入する保険

保険の種類	内容	会社の負担割合
労災保険	仕事や通勤途中でケガや病気をした場合に保障してくれる	全額
雇用保険	失業したときや育児・介護休業時に保障してくれる	業種によって異なる
厚生年金	老後の生活保障や、一定程度の障害を負ったときや死亡したときの遺族の生活を保障してくれる	一定割合（5割の場合が多い）
健康保険	ケガや病気をしたときに医療保障や休業時の生活保障をしてくれる	一定割合（5割の場合が多い）
介護保険	介護が必要になったときに介護サービスなどを保障してくれる	一定割合（5割の場合が多い）

フリーランスにはない

フリーランスは全額自己負担

昇給の基準は会社により異なります。今後は年功序列制度*をとる企業が減り、長く勤めていても、大きな成果をあげたり専門的な技術を修得したりしないと給料がアップしないのが当たり前になるかもしれません。

また、グラフを見て、女性では年齢による平均給与の差は小さく、年収も男性と比べて低くなっていることに気づいた人もいるかもしれません。このことは、「会社員か、フリーランスか」という働き方の話とは別に、ジェンダー・バイアスの問題として考えなければなりません（→P75）。

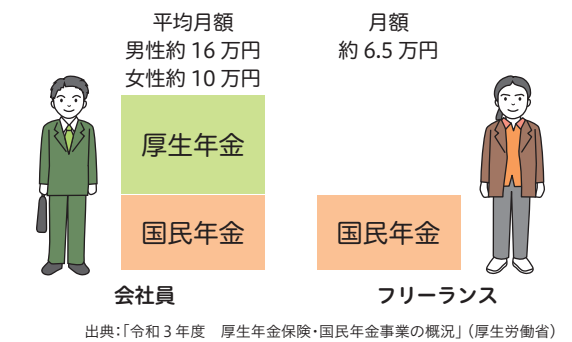
● 福利厚生の充実

福利厚生（社員やその家族の健康や生活の向上のために会社が提供する報酬やサービス）が充実していることも会社員の大きなメリットです。通勤手当や家賃補助、社員食堂など、会社によって独自の福利厚生が定められています。

法律で会社に義務づけられている福利厚生である社会保険も重要です。会社員の加入する保険は、①労災保険、②雇用保険、③厚生年金、④健康保険、⑤介護保険（40歳以上）の5つです。例えば、会社に行く途中で事故に遭ってケガをしたら、労災保険からお金が支給され、治療費などにあてることができる。

ほかにも、会社員が加入する厚生年金は、会社を辞めたあともそのメリットが持続します。会社員は、国民みんなが加入する国民年金（基礎年金）に加えて厚生年金に加入し、引退後に現役時代の収入に応じた給付を受けることができます。フリーランスの人が加入できるのは国民年金のみなので、当然、会社員（や公務員）のほうがもらえる

◆ 会社員とフリーランスの年金受給額



年金額は多くなります。実際の平均額を見てみると、会社員はフリーランスよりも、女性は約1.5倍、男性は約2.5倍、年金額が多くなっています。

会社員のデメリット

会社員のデメリットは、一言でいうと「会社の都合に振り回されてしまう場合があること」です。

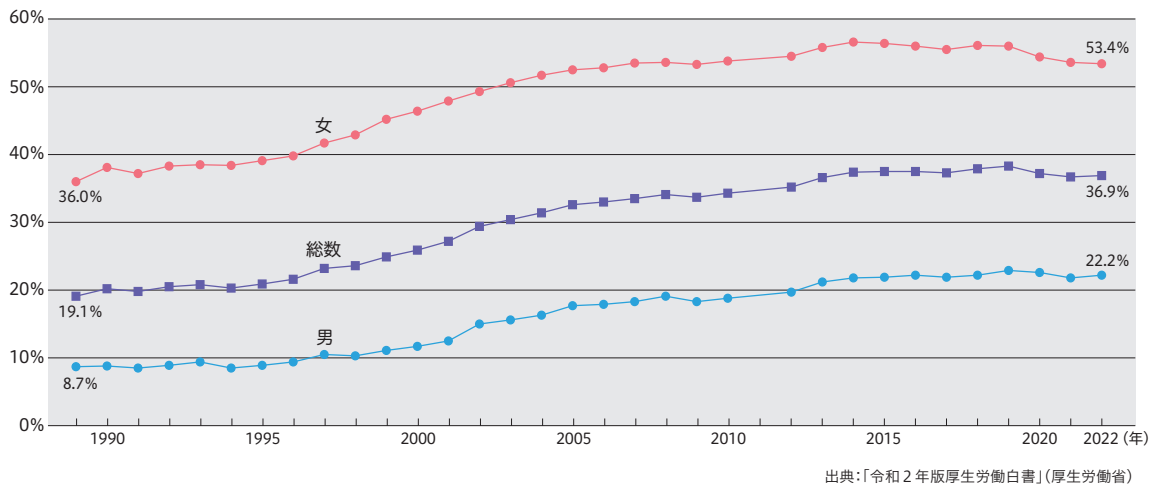
仕事にやりがいや充実感があればよいのですが、例えば「ゲームを作りたいゲーム会社に入社したのに、ゲームとは全然関係のない仕事ばかり任される」というように、自分が望まない部署や仕事が割り当てられる可能性があります。

また、東京で生活したいのに地方への転勤をさせられる（あるいはその逆）など、勤務地を選べないこともあります。

会社員は組織の一員として仕事をするため、フリーランスに比べると仕事内容や働き方の自由度は低いといえます。

*年功序列制度：勤続年数が増えるにつれて月給が上がっていく給与システムのこと。

◆非正規雇用者の割合の推移



非正規雇用労働者の増加が与える影響

会社員は、会社と結ぶ雇用契約の種類によって正規雇用（いわゆる正社員）と非正規雇用に分かれることも知っておかねばなりません。

嘱託社員、契約社員などの非正規雇用で働く場合、1つの職場にとらわれず働ける、仕事に対する制約や責任が比較的厳しくないなどのメリットがある半面、正社員に比べて給与が低くなりがちなことや、契約が更新されないと職を失ってしまうというデメリットがあります。

日本ではバブルの崩壊以降、非正規雇用労働者が増加しました。1989年には、正規雇用：3,452万人、非正規：817万人（19.1%）だったのに対し、2022年には、正規雇用：3,597万人、非正規：2,101万人（36.9%）となっています。

およそ30年で正規雇用者数はほとんど増えていないのに対し、非正規雇用者の数は2.5倍以上

Column

どうして非正規雇用が増えたの？

非正規雇用が増えた背景の一つに、雇用をめぐる規制の緩和が指摘されています。

例えば、1985年に制定された労働者派遣法^{*}では当時、派遣対象業務は秘書やソフトウェア開発などの専門的な13業務に限定されていました。しかし、1996年の改正で26業務まで拡大され、1999年の改正では、派遣対象業務を指定したポジティブリスト方式から、派遣を禁止する業務（医療業務や警備業務など）を指定したネガティブリスト方式に変更されました。これにより、ほとんどの業務について派遣が自由化されました。

なお、給与面では、正規雇用の平均給与が508万円なのに対し、非正規雇用の平均給与は198万円となっており、2.5倍の差が出ています（「令和3年分 民間給与実態統計調査」国税庁）。

◆雇用形態の違い

	正規雇用		非正規雇用	
	正社員	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
契約期間	定めなし	定めあり (数か月～1年ごと)	定めあり (長期間に及ぶこともある)	定めあり (原則最長3年)
給与	月給・年俸	時給・月給・年俸	時給	時給
昇給	あり	あり	ほぼなし	ほぼなし
賞与	あり	企業によるが基本的でない	ない	ない
社会保険	あり	ある場合が多い	条件を満たせばある	条件を満たせばある

^{*}労働者派遣法：正式名称は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」。労働者派遣事業が適正に運営されるよう措置を講ずるとともに、派遣労働者の権利を保護することを目的とする法律

となっています。働く人は増えているけれど、正規雇用となる（もしくはなれる）人の割合が減っていることがわかります。

求人票で労働条件をチェックしよう

終身雇用制や年功序列制度がすでに崩壊しているともいわれる今日では、「会社に入れば一生安泰」と思うのではなく、自分がその会社に入ったときに得られる給与や待遇などの条件（労働条

件）をよく確認したうえで会社を選ぶことが大切です。求人票といって、企業が人材を募集する際に労働条件を明示する書類の見方がわかっているれば、会社に入る前に、自分の希望する条件に合った働き方ができるかどうかある程度知ることができます。

労働条件や福利厚生、職場環境などは、企業によってさまざまです。自分が大切にしたいこと、そしてどう働きたいかという気持ちと照らし合わせて、チェックしてみましょう。

求人票（フルタイム）

会社情報	
会社名	〇〇食品株式会社
業種	調理師
会社概要	食事サービスの提供。病院や介護福祉施設での給食提供を中心に高い評価を得ている。創業1980年、資本金1億円、従業員数（企業全体：43,0213人、就業場所：8人、うち女性5人）
求人情報	
雇用形態	正社員
職務内容	病院での調理業務。献立表に基づき、仕込み・盛付・洗浄等を含む厨房業務全般を担っていただきます。
就業場所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都江東区〇〇1-11-1 〇〇病院
転勤の可能性	受動喫煙対策あり（屋内禁煙） あり
労働条件	
雇用期間	雇用期間の定めなし
就業時間	交代制（シフト制） (1) 5時30分～14時30分 (2) 10時00分～19時00分 休憩時間60分
時間外労働	あり（月平均20時間）
休日	土日、祝日 6か月経過後の年次有給休暇日数 10日
賃金形態	月給
賃金	基本給月額22万円
手当	通勤手当：実費支給 資格手当（調理師）：5,000円
加入保険	雇用・労災・健康・厚生年金
特記事項	料理人・調理師の経験者はもちろん、未経験者・第二新卒や無資格の方、ブランクのある方も歓迎しています。

雇用形態：フルタイムの求人の場合、正社員、正社員以外（契約社員、準社員、嘱託など）、雇用派遣（期間を定めるかどうかにより有期と無期がある）がある。

就業場所：実際に働く場所。事業所所在地と異なる場合があるので要チェック。

転勤の可能性：「なし」となっている場合、将来打診される可能性もある。面接時などに確認してもよい。

時間外労働：早出勤や残業のこと。36協定（法定労働時間〔1日8時間・1週40時間以内〕を超えて労働者に時間外労働をさせる場合に必要労使協定）がある場合は「あり」となっている。

手当：基本給以外に支給される賃金。会社によりさまざまな手当が設けられている。

加入保険：雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金は強制加入。

特記事項：会社が優先して雇用したい人材の条件のほか、家賃補助などの福利厚生、試用期間など重要な情報が記載されている場合があるので、必ずチェックする。

フルタイム：正社員と同じ就業時間の社員を募集する場合は、「フルタイム」となっている。フルタイム＝正社員ではないことに注意。

受動喫煙対策：就業場所で受動喫煙の防止対策をとっているか、つまり、タバコが苦手な人が安心して働ける対策をとっているかについて記載している

雇用期間：契約社員や派遣社員の場合、雇用の初日～終了までの期間が書かれており、期間を過ぎれば雇用契約が終了するため重要なチェックポイントとなる。実際には終了後に契約が更新される場合も多いため、更新の条件などについて面接時に確認してもよい。

賃金形態、賃金：「月給」は月単位で、「日給」は日単位で、「時間給」は時間単位で、「年俸給」は年額が決められ各月に分けて支給される。ここに書かれた給与額がそのまま自分の手元に残るお金でないことに注意。

Chapter 3

働いてお金を「稼ぐ」には？

65

金融教室_p58-77.indd 64-65

2023/12/12 8:58